

## 【勧誘事例】

### 事例 1

平成21年1月の午後4時半頃、消費者Aはコムランの社員Zから突然訪問を受けた。Zは会社名は名乗ったものの、布団の訪問販売をしているとの説明はなかった。Aは見知らぬ者の訪問であり用心していたが、ZはAの了解もなく勝手に玄関内に入ってきた。Zは玄関内からAが使用しているベットを見て「マットレスかシーツを買ってほしい。」と言ってきたが、今のままで十分であることから、Aは「要りません。」とはっきり断った。その後、Zは携帯電話で誰かにAの家へ来るよう話をしていた。

午後5時頃、Zが呼んだと思われる男Yが現れた。Aは玄関内で対応していたが、ZとYは、断りもなく勝手に部屋に入って座り込んでしまい、マットレスやシーツを買うよう更に勧めてきた。Aは買うつもりはないと断り続けていたが、Z及びYは帰る気配など全くなく居座り続け、何が何でも買わせようとしてきた。

午後7時30分頃、Yは次第に怒るような口調になってきて「こっちは仕事で来ているんだ。何か一つ買ってもらわな帰らん。」と脅しとも取れるようなことを言ってきた。訪問を受けてから既に3時間以上が経過し、一人暮らしであるAは段々不安になってきた。誰かに助けを求めようと思い、家の外へ出ようとしたところ、Aの前でYが両手を広げて立ち塞がり、外へ出れないようにした。更にAは電話をかけようとしたが、この時もYが両手を広げて電話をかけられないようにした。Aは困り果て、買いたくはなかったが、ZとYに一刻も早くこの場から立ち去ってほしいという気持ちから、布団シーツ1枚を買うと告げた。ところがYから渡された契約書には、布団シーツ2枚、布団シーツ1枚、合計3枚金額3万円と記載されていた。Aは「1枚のはずが3枚になっている。違っている。」と抗議したが、Yは「3枚セットだ。3枚買え。」と命令口調で言ってきた。

Aは抵抗する気力もなく、言われたとおり契約書に名前を書き入れ、印鑑を押した。Yから手付金1万円を支払うよう要求されたが、Aはこれを拒否した。Yは渋々「5千円でも千円でも払え。残金は商品が届けられた際に支払ってくれ。」と言ってきた。Aが千円を支払うと、ZとYはようやくAの家から立ち去ったが、この時、時間は既に午後8時を過ぎていた。

### 事例 2

平成21年6月、一人暮らしである消費者Bは体調が優れず家で横になっていたところ、勝手に見知らぬ男1人が家の土間に入り込んでいた。この男はコムランの社員Xで「前に布団を買ったことがある。いい布団があるから買わないか。」等と話しかけてきた。Bは「お金がない。要らない。」とはっきり断ったが、Xは帰ろうとはせず、何が何でも買わせようと勧めてきた。

その後もXは居座り、Bが別棟にあるトイレに行こうとしても、XがBのズボンの後ろを引っ張ってトイレへ行かせないよう邪魔をし、勧誘を続けた。Bは助けを求めようにも近くには誰もおらず、恐ろしさで震え上がり、一刻も早くこの恐怖から逃れたいために「布団だけなら買う。」と言ってしまった。布団の値段は16万円と高額であったため「今、

お金がない。」と言ったところ、Xは「どこに預金してある。今から車に乗せて行ってやる。」等と言って、この日に全額を払わせようとしていた。Bが銀行等へ行くのを拒否したところ、今度は「手付金が必要。」と言ってきたため、仕方なく 万円を支払い、残金については7月中旬に 布団と引き替えに支払うこととなった。

契約書の作成が終わると、Xは携帯電話で誰かを呼び出していた。暫くして男Wが現れ、XはWから契約内容の確認を受けていた。その後、XとWは立ち去ったが、Xが訪問してから3時間以上が経過していた。

### 事例3

平成21年7月、一人暮らしの消費者Cはコムランの社員Vから突然訪問を受けた。Vは「今、いい布団を持ってきている。買ってほしい。」等と言ってきた。Cは「必要ない。」とはっきり断ったにもかかわらず、Vは勝手に部屋に上がり込み、何度も「買え。」と言ってきた。暫くしてVは、携帯電話で仲間を呼んでいた。

VとCが「買え。」「買わない。」と押し問答を続けていたところ、Vが携帯電話で呼び出したと思われる男UがC宅に入り込んできた。Uもコムランの社員であったが、UはCの顔を見るなり「布団を買え。」といきなり迫ってきた。また、VはCの肩を抱え、身動きできないようにしてきた。この間、Uは押入れから布団等を引きずり出し、部屋中を探し回って郵便局の通帳を見つけ出し「郵便局へ一緒に行くぞ。」と迫ってきたが、Cは頑なに拒否した。更にUは仏壇から現金 万円を見つけ「この 万円で布団を買え。」と迫ってきた。万円は大切な生活費であったため、Cは「生活ができないから困る。」と購入を断ったところ、Uは「それなら 万円は置いていく。7万円で布団を買え。」と引き続き迫ってきた。Cは恐ろしさと一緒に一刻も早く2人にこの場から立ち去ってほしいとの気持ちから、購入を承知してしまった。この時、Cは布団を7万円で買うということは分かったが、カタログ等を見たわけではなく、どのような布団を買うことになるのかは全く分からなかった。Cは渡された契約書に嫌々ながら名前を書き、印鑑を押した。

その後、V及びUは布団代として7万円を抜き取り、立ち去った。結局、Cは1時間半以上にわたり、2人の男から布団の購入を迫られ、契約させられてしまった。

### 事例4

消費者Dは一人暮らしであり、年金生活者である。平成19年4月、Dは男2人から突然訪問を受けた。その男たちはコムランの社員で、1人の男はT、もう1人の男はSであった。Tは「以前買ってもらった布団の状態を見せてほしい。布団の販売員ではない。」と言って、Dの承諾もなく勝手に部屋に上がり込んで来た。その後、Tは徐々に布団の説明を始め、購入するよう勧めてきた。Dは「新しい布団など買わない。」とはっきり断ったが、Tは引き続き布団を買うよう勧めてきた。

TとSが訪問してから2時間程経過した頃、Tが布団の仮契約書を出してきて、Dに「名前を書き、印鑑を押してくれ。」と言ってきた。Dは「買うなどとは言っていない。」と拒否すると、Tは「D宅を訪問したという証明だ。証明がないと会社に帰れない。」と説明していた。Dは布団を買うためではないことを何度も確認した上で、Tが差し出した仮契約書に

住所と名前を書き、印鑑を押した。TとSは仮契約書を受け取り、ようやく立ち去った。

平成19年6月の午前であったが、SがD宅にまたやって来て、勝手に部屋に入り込んできた。Sが来て間もなく、別の男RもDの部屋に入り込んできた。Rもコムランの社員であったが、RはDが4月に書いた仮契約書を見せ、本契約をするよう迫ってきた。DはSに対し、「契約するために名前等を書いたわけではない。訪問した証明のために名前等を書いてくれと言われ、仕方なく書いたものだ。」と抗議したところ、Sは全く聞く耳を持たなかった。Dは「要らない。」と断り続けたものの、S及びRは、さらに荒い口調と大きな声で「年金で布団ぐらい買えるだろう。」と迫ってきた。

時間が経過し、昼を過ぎた頃、Dは「布団を買う余裕はなく、頼むから帰ってほしい。」と何度も言っていたが、S及びRは居座り続けていた。更に2人はDを取り囲み、「買え。買えば帰ってやる。分かったか。」と怒鳴りつけた。Dは「脅迫だ。罪になる。」と言って警察に連絡しようとしたが、2人はDが電話できないよう腕を押さえ付けてきた。Dは空腹と恐ろしさで精神的にフラフラとなり、ほとんど困り果てていた。

午後5時頃になり、しびれを切らしたRが「買わんでいい。その代わりに布団を洗濯させる。洗濯代は1万円だ。」と言ってきた。Dは一刻も早くS及びRに帰ってほしいとの思いから渋々承知してしまった。その後、S及びRはようやく立ち去ったが、2人が来てから帰るまで、7時間以上が経過していた。